



概要版

大河原町

# 高齢者福祉計画 第9期介護保険事業計画

令和6年度～令和8年度

つながりを大切に  
健やかな心とからだで暮らせるまち

〔計画策定の背景〕

大河原町高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画は、高齢者施策の基本的な方針と今後3年間の介護保険サービスの事業計画を明らかにすることにより、本町に暮らす高齢者が普段の生活の中で、さらには、近年増加する大規模災害や感染症の流行等の緊急時においても安心して暮らせるよう策定するものです。

令和6年3月  
大河原町



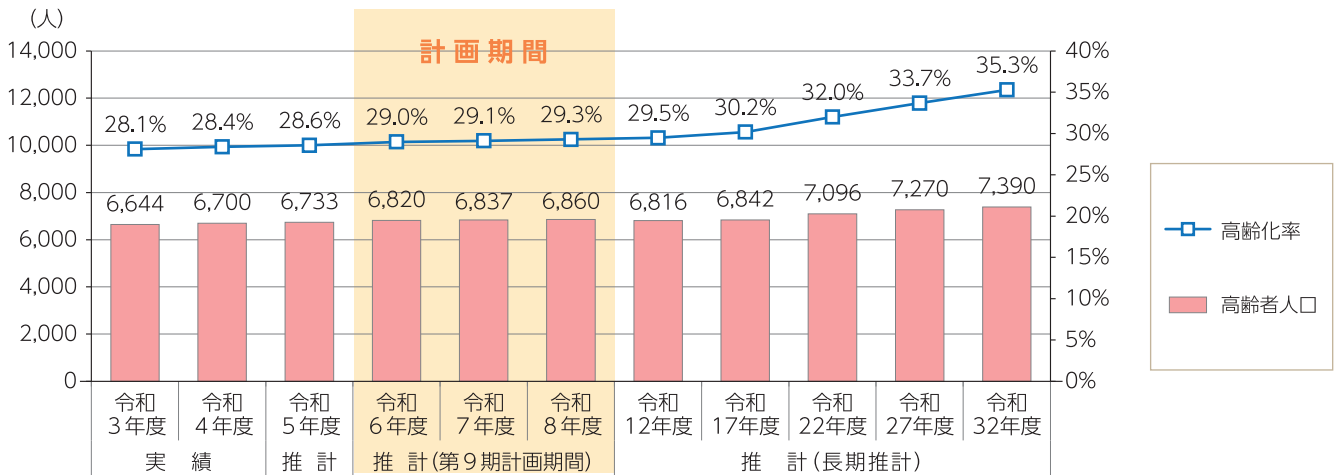
# 第1号被保険者数、要支援・要介護認定者数の推計



## 1 第1号被保険者

介護保険事業の対象となる第1号被保険者（65歳以上の高齢者で、町の介護保険事業の対象となる方）は、高齢化の進行とともに増加が続くことが見込まれ、計画最終年度の令和8年度には6,860人、団塊ジュニア世代が高齢者となる令和22年度には7,096人、後期高齢者となる令和32年度には7,390人になると想定されます。

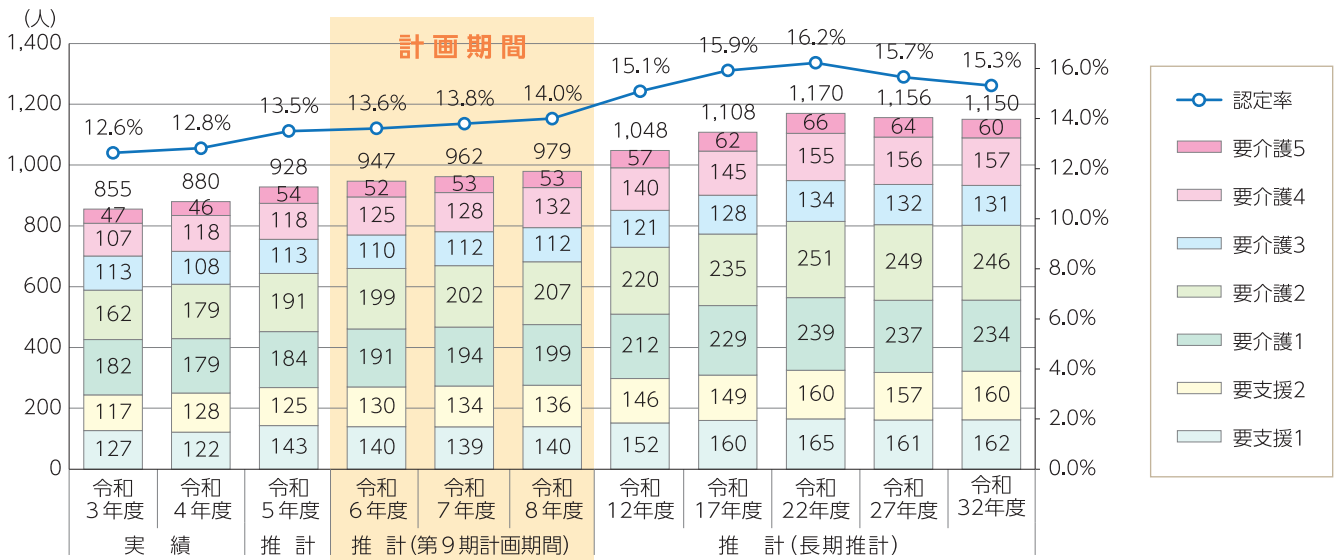
なお、高齢化率は上昇が続き計画最終年度の令和8年度には29.3%になると想定されます。また、令和17年度には30%を超え、令和22年度には32.0%、令和32年度には35.3%になると想定されます。



## 2 要支援・要介護認定者

要支援・要介護認定者数は、今後も増加が続くことが見込まれ、計画最終年度の令和8年度には979人になると想定されます。また、令和22年度には1,170人、その後は減少に転じ、令和32年度には1,150人になると想定されます。

認定率（第1号被保険者数に占める要支援・要介護認定者の割合）は、今後も上昇が続くことが見込まれ、令和8年度には14.0%になると想定されます。その後も令和22年度までは上昇が続き、16.2%まで上昇した後は低下に転じることが見込まれます。



※要支援・要介護認定者数には第2号被保険者を含む



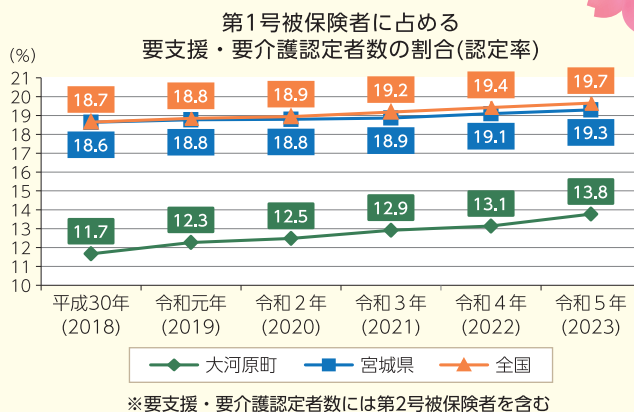
## 大河原町の特徴

### ▶ 介護の必要な高齢者の割合が低い

第1号被保険者に占める要支援・要介護認定者数の割合（認定率）は、宮城県や全国が18%～19%台で推移しており、本町は平成30年以降上昇傾向が続いておりますが、11%～12%台と低い認定率となっています。

### ▶ 介護給付費や介護保険料が全国の市町村と比較し低い水準となっている

介護給付費は全国の市町村と比較して低い水準で推移しており、本計画期間（令和6年度～令和8年度）の第1号被保険者の介護保険料基準額についても月額4,000円（第8期計画全国平均6,014円）と全国の市町村と比較して低い額となっています。



## 本町の現状と課題

### 統計データからみえる課題

本町の高齢化が進み、今後も支援を必要とする後期高齢者、ひとり暮らし高齢者、高齢者夫婦世帯の増加が見込まれることから、住み慣れた地域で今後も安心して暮らし続けられる地域づくりが必要です。

### アンケート調査結果からみえる課題

- 要介護リスクについては、「うつ傾向」がみられる高齢者が40.1%となっており、本人や家族が抱える悩み事、課題を遠慮なく話し合える、地域での助け合いの意識づくりが必要です。
- 80歳代以上のひとり暮らし高齢者、要介護認定を受けているひとり暮らしの高齢者がみられます。1人での生活が困難な方に対し、地域社会での支えあい、公的な支援、適切な介護保険サービスの利用促進に向けた状況把握、情報発信が必要です。

### 介護サービスの利用実績からみえる課題

- 介護保険施設の利用者数は、計画値を上回る伸びをみせており、今後も要介護認定者の増加に応じて利用者数の推移を見込む必要があるか、検討が必要です。
- 在宅サービスは新型コロナウイルス感染症の流行の影響もあり、計画値を下回る実績のサービスが多くみられます。今後、しばらく続いていた利用控えが解消されることで、利用が増える可能性があることから、利用ニーズに対応した供給体制の確保の支援が必要です。

### 高齢者施策の進捗状況からみえる課題

新型コロナウイルス感染症の影響により、「世代間交流を通じた社会参加と生きがいづくり」や「老人クラブの『高齢者による高齢者のための』活動の支援」など、一部の事業が中止や規模の縮小をしています。今後は、感染症の流行状況に応じて、感染症対策をしながら、必要な事業に取り組んでいく必要があります。



## 【基本目標1】 高齢者の力を活かす地域づくり

### 1 高齢者が楽しく活動する機会の充実

- (1) 生活支援の担い手への参加促進
- (2) 世代間交流を通じた社会参加と生きがいづくり
- (3) 老人クラブの「高齢者による高齢者のための」活動の支援
- (4) 壮年期からの運動習慣の定着と仲間づくりの促進
- (5) 高齢者が働き続けることのできる環境づくりの推進



### 2 高齢者の活動を後押しする取り組みの充実

- (1) 生涯学習講座の充実と地域活動との連携
- (2) 壮年期・高齢期のボランティアの育成
- (3) 町民みんなで支えあう地域福祉の充実
- (4) 高齢者の活動拠点の充実
- 拡充 施設の改善・バリアフリー化の推進

## 【基本目標2】 安心して暮らし続けられる生活環境づくり

### 1 高齢者にやさしいまちづくりの推進

- (1) 外出しやすい環境に向けた継続的な改善
- (2) 高齢者の減災対策の強化
- 拡充 町総合防災訓練の実施を通じた、災害発生時の対応の確認・訓練
- (3) 交通安全活動の推進
- (4) 消費者被害防止の推進
- 拡充 消費者トラブル、詐欺被害防止の推進
- (5) 緊急事態の事前対策の推進

### 2 高齢者を敬う社会の推進

- (1) お互いを敬う心の育成
- (2) 高齢者の権利擁護・虐待防止対策の推進
- (3) 見守り活動の推進



## 【基本目標3】 介護予防と地域包括ケアの充実

### 1 疾病予防・健康づくりの推進

- (1) 生活習慣の改善意欲を高める  
健康教育・健康相談の実施
- (2) 健康診査・がん検診などの  
受診促進
- (3) 地区特性に適した地区組織活動  
の促進
- (4) 地域医療の一層の推進

### 2 地域包括ケアシステムの推進

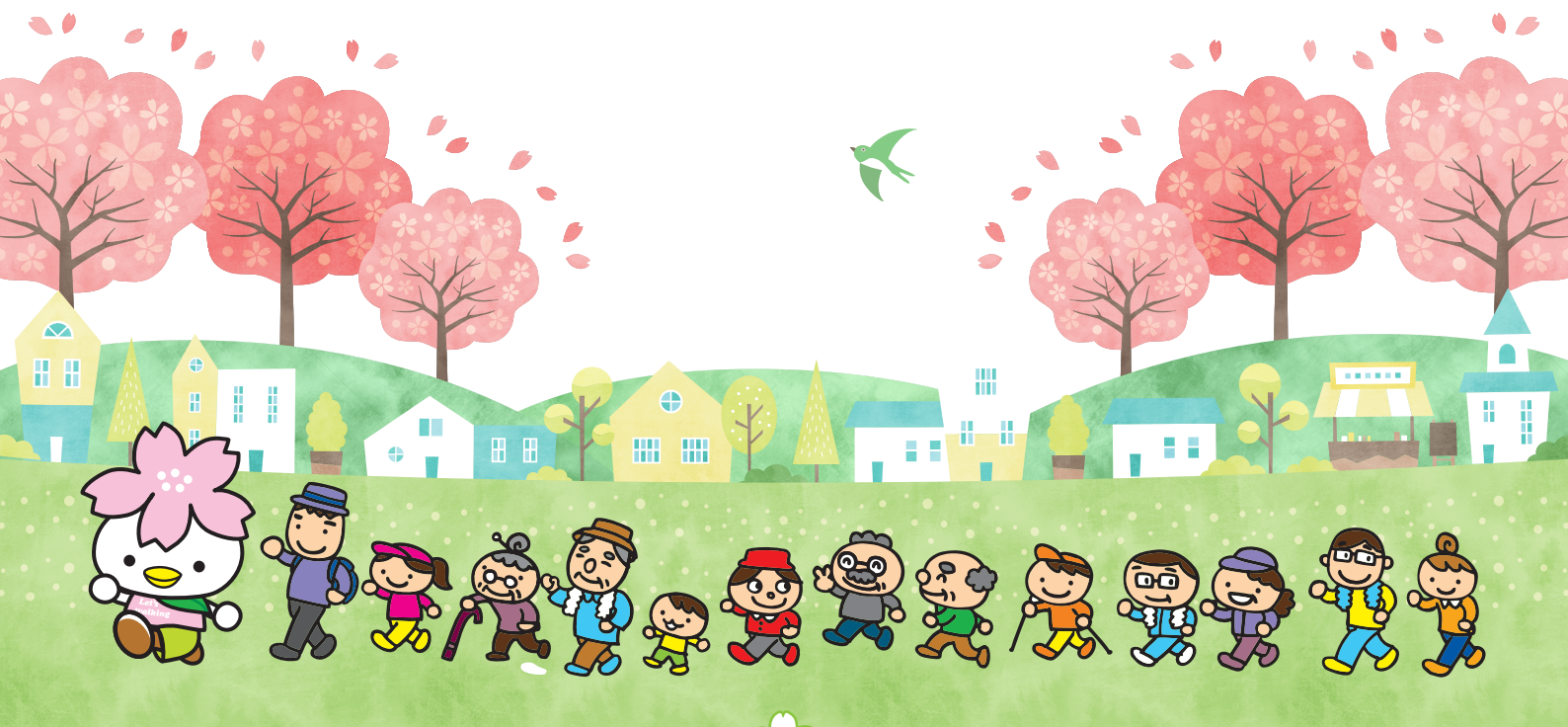
- (1) 地域包括支援センターの運営
- (2) 在宅医療・介護連携の一層の推進
- (3) 認知症対策の一層の推進
- (4) 多様な住まいの確保
- (5) ニーズに適切かつ柔軟な生活支援  
サービスの提供
- (6) 地域ケア会議の開催

拡充

認知症基本法や認知症施策推進  
大綱に基づき、認知症の人やその  
家族の視点を重視した認知症施策

拡充

地域課題の解決や地域支援ネットワー  
クの構築、高齢者の自立支援と重度化防止  
のケアマネジメント実践





## 【基本目標4】 介護サービスの充実(介護保険事業計画)

目標



高齢者の自立した日常生活への支援、要介護状態になることの予防、軽減及び悪化防止(重度化防止)に関する取り組みと、評価のための数値目標

取 り 組 み	概 要	目 標
壮年期からの運動習慣の定着	40歳以上の町民を対象とする「歩いて健幸システム」による運動習慣の定着と仲間づくり	令和8年度末登録者数 1,000人
壮年期・高齢期のボランティアの育成	壮年期や高齢期のボランティアの育成、ボランティアグループ・団体の活動支援	令和8年度末登録者数 (40歳以上) 900人
町民参加による地域福祉活動	ふれあい・いきいきサロン活動団体推進支援事業高齢者サロンを開催する団体への助成	令和8年度延べ参加者数 3,500人
地域包括ケアシステムの充実	介護・医療・福祉など関係機関との地域課題の共有、困難事例対応に向けた連携体制の充実	多職種連携ケア会議開催数 毎年度1回以上

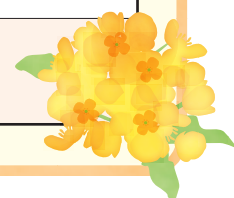
目標



介護給付の費用の適正化に関する取り組みと、評価のための数値目標



取 り 組 み	概 要	目 標
要介護認定の適正化	町職員及び地域包括支援センターの主任介護支援専門員による調査の事後点検	年間600件
ケアプラン点検	地域ケア会議や様々な研修会において、事例検討し、点検を実施	年間30件
	住宅改修は施工前、施工後の写真による点検、必要な時は訪問による実地調査、ケアプランの内容確認	年間20件
	ケアプランの内容確認及びカタログによる用具の確認	年間50件
医療情報と介護給付の突合・縦覧点検	宮城県国民健康保険連合会委託により実施	年間各12回
指導監査の実施	集団指導	年1回
	実地指導	指導計画に基づき実施
利用者への介護給付費通知	利用者への介護給付費通知	年1回





## 介護予防事業のご案内



### 健康増進事業

事業名	事業内容	申込先
歩いて健幸システム	40歳以上のかたを対象に、歩数を記録することで歩くことの継続を支援するシステム	大河原町役場 健康推進課

### 健康教室

名称	主催・問合せ	開催日時	参加費用
おおがわらウォーキング倶楽部	大河原町役場 健康推進課 TEL 0224-51-8623	全3回	無料
痛みを予防する体づくり教室	大河原町金ヶ瀬公民館 (共催: 地域包括支援センター) TEL 0224-52-6635	詳細は生涯学習ガイドをご覧ください	無料

### カフェ (認知症などの相談ができる集いの場)

名称	場所・問合せ	開催日時	参加費用
コミュニティカフェ ~カフェ・リアン~	大河原町社会福祉協議会(字南69) TEL 0224-53-0294	毎週月曜日 【4~10月】 9時半~15時半 【11~3月】 10時~15時	大人 300円 中学生以下 200円 未就学児 無料
カフェ木もく	大河原町社会福祉協議会(字南69) TEL 0224-53-0294	毎週木曜日 9時半~11時半	100円
月曜うめカフェ	大河原町上谷児童館(大谷字上谷前41-10) 〔問合せ〕地域包括支援センター	毎週月曜日 10時~11時半	無料
木曜うめカフェ	大河原町金ヶ瀬公民館(金ヶ瀬字原88) 〔問合せ〕地域包括支援センター	毎週木曜日 10時~11時半	無料
土曜うめカフェ	大河原町中央公民館(字町196) 〔問合せ〕地域包括支援センター	毎週土曜日 10時~11時半	無料
ちび茶屋	元デイサービスちびのしっぽ(大谷字末広97-2) TEL 0224-86-5783	毎週火曜日 9時半~12時	200円
ピュアカフェ	ピュア健康倶楽部デイサービス(字新東24-1) TEL 0224-51-0881	毎週水曜日 13時半~16時半	200円
ほっとカフェ	ほっとあいの家(字町277) TEL 0224-52-8555	毎週金曜日 9時~12時	200円

### 65歳からの介護予防(体操教室)

名称	場所	開催日時	参加費用
ふらっとほーむ	Orga(オーガ)(大谷字町向126-4) 〔問合せ〕地域包括支援センター	毎月4回(火曜日) 13時半~14時半	無料
はつらつクラブ	大河原町中央公民館(字町196) 〔問合せ〕地域包括支援センター	毎月2回(木曜日) 10時~11時	無料

※詳細については、各主催者までお問合せください



## 第9期計画期間の介護保険料(所得段階別)

第1号被保険者の介護保険料は、所得段階に応じて設定されます。第6期計画から第8期計画まで標準の所得段階は9段階でしたが、本計画(第9期)から標準の所得段階は下表のとおり13段階となります。

なお、第1～第3段階については、公費による軽減措置があり、実際の介護保険料はさらに軽減されます。



### 所得段階別保険料率、介護保険料(単位:円)

区分			保険料率	介護保険料		
				月額	年額	
第1段階	本人が住民税非課税	世帯非課税	生活保護、老齢福祉年金受給、本人の前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下	基準額×0.455	1,820円	21,840円
			軽減措置:0.285	1,140円	13,680円	
第2段階		世帯非課税	本人の前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円超120万円以下	基準額×0.685	2,740円	32,880円
			軽減措置:0.485	1,940円	23,280円	
第3段階		世帯非課税	本人の前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が120万円を超える	基準額×0.690	2,760円	33,120円
				軽減措置:0.685	2,740円	32,880円
第4段階		世帯課税	本人の前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下	基準額×0.900	3,600円	43,200円
第5段階			本人の前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円を超える	基準額×1.000	4,000円	48,000円
第6段階		本人が住民税課税	本人の前年の合計所得金額が120万円未満	基準額×1.200	4,800円	57,600円
第7段階			本人の前年の合計所得金額が120万円以上210万円未満	基準額×1.300	5,200円	62,400円
第8段階			本人の前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満	基準額×1.500	6,000円	72,000円
第9段階			本人の前年の合計所得金額が320万円以上420万円未満	基準額×1.700	6,800円	81,600円
第10段階			本人の前年の合計所得金額が420万円以上520万円未満	基準額×1.900	7,600円	91,200円
第11段階	本人の前年の合計所得金額が520万円以上620万円未満		基準額×2.100	8,400円	100,800円	
第12段階	本人の前年の合計所得金額が620万円以上720万円未満		基準額×2.300	9,200円	110,400円	
第13段階	本人の前年の合計所得金額が720万円以上		基準額×2.400	9,600円	115,200円	

- 第1～5段階については、公的年金にかかる雑所得を控除した額。
- 土地売却などにかかる特別控除がある場合は、合計所得金額から長期譲渡所得、または短期譲渡所得にかかる特別控除額を控除した額。

問  
合  
先

[高齢者の総合相談] 大河原町地域包括支援センター TEL 0224-51-3480

大河原町福祉課 介護保険係、高齢福祉係、地域包括支援係

〒989-1295 宮城県柴田郡大河原町字新南19番地 TEL 0224-53-2115

町公式ホームページ <https://www.town.ogawara.miyagi.jp/>

町公式フェイスブック <https://www.facebook.com/town.ogawara/>

《ホームページ》

《Facebook》

